

議案第44号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|-----------------|
| 1 | 財産の種類 | 土地 |
| 2 | 所 在 | 狭山市稲荷山1丁目18番3 |
| 3 | 面 積 | 12,071.51平方メートル |
| 4 | 取得金額 | 95,800,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 国 |
- 契約担当官 関東財務局長 浅野 僚也

平成30年2月23日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

稲荷山公園駅周辺基地跡地（留保地・未処分用地）利用計画に基づき、県営狭山稲荷山公園に隣接した公園用地の一部を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。